厄日本紀事

二

洋学文庫
文庫8
C 267
2

遭厄日本紀事巻之二

馬場貞由 譯
高橋景保 校

俘と就て後厳しく戒められ他所に移さる事

我等捕られて以前の陣屋に留められし前に長官次官
と見しものゝ清書き手を捕へし者とも手を背に
縛らし縛りて此所をさして後ハ縛りさりきて来り
陣屋の傍の海岸にある大なる竜舟に載られ其舟の柱
我等の士卒を各々舟に縛られ此舟に乗たる兵卒を
しむ大きさ指程の縄を両手にて堅く縛れたり

縊れり但其家のマカロフは除夜を出しに但其家に
居る也此事を見てさわぎたるに其縄にて縊られてあり
其縊るの跡を捜がしに其縊りたる甚だ緩くして血色有り
総て縊る人を縊るに定法あるを見て其の跡に死骸を
以て見しに縊る所を見るに前にあり一寸程にて縊死したるもの有
胸と頭とを其縄の端あり首の縄を背にまはし此を其
縊る所の者ありしに其縄の端を長くして足にて縊りたり
首も曲らんと縊る時其縄を取りし頭に掛けたる縄を締めて
呼吸を止めたるに又膝の上と䏶（コムラ）の下との二ヶ所を
くくりて縄をとれる者の頭にかかる縄を握りの

甚だ緩なるを以て少しも体を動かす事のなかりき故に
左し初めは懐中を探り懐中より取り出したる
出して後綿脂ぬぐひ息絶にけり此事に付き
右の段々にて何ともわかり兼ねる事を詳に見よ
縊死したるを以て縊したる者の悪しき者ならず他にも
附ける者の体に乗ぜし時の家の者の飲み食ひの
縄を貫きたるあらざりし時は何故縊れたるかと思へり
此故に他の者を疑ひし時も縊し殺せしと思へり但し
希なるにて彼に縊れたる人々の見たる所にて此等の者
定かに知る人と思へり其師其居を去りて故に

敵に後見せて我等の人日本人を深く恨み死を惜みして
其便を轄とりてし又是より我等か当へは国をも無茂に
して此便を贈り居しされは死を定め猶精勝人々此度は
足て早人不其暴虐を悔て問罪せんと思ひ之唯隣朋友の
者まて此事甚だ盛なれ此時我等の腓（コムラ）の下に
結わる縄を去り膝の上の縄をおし後めて此を長よりり
出して唐宋をとるとき山中に取られ十字の者にかるとは
我等を縛り手して縄に堅く結わるに当居ふとそや我等
一人毎に一人は縄を取りて是の事は兵器を携へし
出る一人つゝ付て後等に従ひ前後を正して引けり

かくて山中をひらき出し再び運ばしるに我等の帳を
揚て我見しくは真都斬衛の思ひを為せり剣へ後より
同居のヘレフニコフ亭を呼ひワシリイミハイロウサチ帰（ゴロウ）インの
之姓
呼等我等をつれてとの振りなりと亭は其を僧て又
雷撃砕かるなりに至ぬ寒く噂かして念ふらく
呼等天命に其我等と此事てうひ係るの地を見
たしめ改宗の地を踏しめんするを我国の世上の
人や訳は其く死を与れるてる死地に臨めり何より
しても我等にすれし西洋の事のありしや改宗巴は
何のるの者のあへ人や寄る世界に何能其有るらんや

足すりすれとも得ぬ詮なく　何ともいかにせむ事このあらさね
ぬけるとぞや
陸居を出て已に二十町斗も隔し頃船に大炮の音
其大炮の音陸居より発てるを船より発て是を甚よく
おりて聞えけれは常も心を痛めて居たる日本人の
首長人多く頭に陸居の方に居たる堤あれは我等を
さまてのことも為ならすして船を焼討にせんと苦むか沈め
られて我僧は皆日本人の手に落てなきんかたはれは
我等か運行を本国に告知らする者なし只今船中
リゴルト頭始め役人并朋友の安否をおもひ危殆忘れ方難く
難にして陸居をかうんも船中の人数は僅に弐十一人
陸居の人数は数千に余ることを知りながら其戦
人まて勝利を得ることは無覚束たとひ朋友并勇武
ありて命を家に捨ても救ひ出すことはなるまじや　テイヤナ名船の
要害を以て守るとも彼是くは千辛万苦歟
辰あるへからす
我の備頭に望し筆く二里程も行きて不甲呼吸を
止て其趣を申し同尼の役人をもりて謄
とり入事に依て国より言帰に此を聞るも旅る
さらにかし日本人の一大数ぞを出し　アレキセイを

以て縄をとかし緩められけるに気ひらけ日本人皆
大地の著子帰れ嬉さに涙を拭ひ曲頭して家来ら言ふには
耳に入れまて唯ずし出すとめて去て急ぎ移身痛に
堪られさへし洞を出る事ありしハ不審に跳り入て死せむと
思ひ定めしか僕の小刀を落したるに彼等肘を以て出たる
用ひし名れハ望成可き及遂に其書に血を流して平伏し消く
して蘇生しぬれハ日本人等ら寺に膝に成涙浮て寺ら
口鼻より血の出し成同国のモールとヘレブニコフと見て
日本人ら寺ら縄をとかし緩めくれけると涙て請しけり
甚不心得の振舞なりと緩先し気毒痛も甚難しかり

て早く起て出むやと云もありけり
三里程行て松前とクナシリ島との海峡の海辺に出て
少し休ミ居り此處の人家に家来を入れて飯を与へしめと
かゝる處に漸く少し扣へ居れ共飯も出さす家来共名
ゝの空の壁付に至て其縄を堅く結付る鉄の鉤抜に
將官を人家ちもちやる職をとぬもを来ひ前の如く郷の
首の気をくつまて彼等其一同の中其まゝ嬉しそ国居
て薬を與ヘ又気をひ持病の椰子なるとも如く楽く
待ハ其手に加へて（かのて）成るとも害あるまじきに彼等尚心苦や
小半時ありて其風を霊に持李せて其彼等か好き

相談して情なき者にてあらじと思ひしかど却て此ます／＼
情ある人々の取扱ひへ今は我々の身の上にて他に越し難
きりといひぬ

然るに陸地を出し船を見るべきる水夫のマカロフも此室に
引出されて彼も日本人に捕へられて魯西亜の国に囚はれ
飯をあたへしかば情に飲食し其後日本人の総て
彼等を取出されて復縄をかけて籍まりて再び縛られう
途中にても数件されて体見し日本の護衛の士卒の
うちより薬を携へたる者ありて数々是を飲しめけると
いへり

日本ひにて法あらざりて我ししか其罪に比すべきの答を申と
思ひますが我は是も慎まで我帰しこれ等の事へて
能て扱はれとも唯我らは国民の法の縄を免れんなは彼ら
共心も猶ありつん見事に甚して我の命之と思ひき
宜く我法をとして比度は縁りしめし其事一人の取扱あるに
モールとヘレブニコウ其大事にて彼ら卒急ましくて
日本人の毒を喰らし得て彼めに却て我々心を慮あ
且再びの水夫共も此法を解くて其も聞て法の申は此中にて
是を取り止めり彼の水夫共其法は此にてよし事など
臣服せる者ありし其事なり其他にて聊不快と言は

彼の短歌実に正路なれハ予実をきこゆる様に覚へし
かくとありてハ世人の美名もなし我も彼も同穴に落入
しかれとも彼ハ思ハぬ再ひ佐渡か島へ帰らんとする
らせて胸をさわかしゐしなりし
とにかくにても使を遣し彼の路を見てハ能登まて
一生痛心しけれとも心中の替問に及ひけれハ左程にも
笑へしにより笑をなして速に死せんとする我かみも速に死し
あるハ天の大恵みなりと思へり
其国ある我か守護の長官へ唐山封の書能く知り是我
続てハ其唐土ニ生れ我か信徒ニ敵徒ニて日本の徒を知り

されハ此時ある本船ニて是を頭に会ふとも通事なる
人なきにあらす通詞を借りて尚依頼せしに予アレキセイに
日本人来の正なるやをとはれて其名を我信ニ在りしと
合せしかハ外の者藤も佐渡か島船并我か家来
るまても陸より出て来るもの等なりといへり尚彼等か
佐渡の中ニテイヤナ 船名 に乗りたるものの安否を問へしと
命し来れり
日本より守護の志といへとも生きての甚者をあらせり此家の
ころ天秤の四に似たる唐の板の四隅に縄をつけ其ハ
ひとつに来る棒をかき肩にかけて遠れて我をお

見りて其子等をのせて押出せり　日本人兎角漂
流を困難に遭ふ事を好まざる様子なれば此時こそ生涯の
不幸ならんと我等の思ひしてとゞ疑(?)度せり　我等は
脱走して我等が勝をと思ふなれどもその胸を遂ぐ
ることあたはずさて海岸に抛き行る布なる小舟に
のせ難くして　みモールを抛き捨りて亭り侍にのせ
たり既に毎(?)云朝し霧きと思ひしる再び亭り侍に乗
まじりし宝に辛苦もおぼえずして我が人々さりき
みだれて　ヘレブニコフ水夫のシーモノフとワシリエフを
抛き捨りておくれし亭り侍にのせ舳の三人共我舟に

のせたり我漂流人毎に武器を携へる事了人々たる護
ありて兼て衆の上に蒲席を張りて舟を出せり　此時
何の害にもあはじや　天の恵みなるらん
たる護の日本人我等を我等が歌き城てるともせきるらし
まで自若として黙せり　其身に二千余斗の北者あり
婦妻従ひと募りて過つ船もなし彼のに出す鯨ある事
我が衆漂の侍の病に苦しむ舟し　みは天を怨し　まらし
進歎の孤なしと及真似して喚嘆せり
第七月十二日　露六月三十日　の暁に松前地の一郷なる小村なる
侍に着せり　此所にて　他の舟に乗移しむ　此舟を綱

またいりて東方の海を隔て纔に一島あり其島
とつまて倶見と云ふ種の者出て伐り取り居之此海
島に樹木人家も見ゆるに四十所ほとの村あり又
所々にて人多く出て魚を漁りて渡る日本人の漁法を
見て種々にて承り道具に遊弁にて大網を海中
に卸し数所に引揚しを見て殊に多く魚あり此
魚の中三歳に至るを獲て鮮の種類にてカムサツカにも
有る魚之

日本人此其網代浜より二十四五尋も有海中に於る
魚の十分も入るを見て網の両端を数十人にて海浜に

戎揚之

我等は毎年食料は毎日魚肉のみにて我等
食せんと望むも彼等納物にも得て食せ
しむ彼等自ら食は作れ其物を用ひる事極めて
我国利を用ふるなし夢に食物を含しむと食気なれは
食を作り見て日本人の種類に心配するを見て日本にて
我等に使を使せんと思ふ所に彼国にては終に扣れぬれは
其程に其国にて信を動かして其を告げにては
彼等其戎揚して大便小便の二種を数へしは
出来るを祝して其所に便りよく一日便の所は日本

人米甚短気にて命を抛たる事恰も服臣の病あることく仕ふる
ものしみ又彼米我衣服を賞翫して欧羅巴の衣服の裏ハ
写して解得る所なれハ　かつて一五年の才気人に信せらるる
ところを恩として其最第一とする所にして学ひしめしるなり　別して
業を人の為にも高貴を極る余計を以て是を施すことに其ため
すとかるなり

此説を聞の小事まて解毎の他事なれハ實にハ乃れ
とも日本の事ハ其風景を眺め未来にまて気を
されハ後者の下卿を記せるのミ　由按するに日の時
誤るや少しく
日本人米よく未来を看破して人の偏をとたるなれハ

樹枝をとりて垣となし蝦夷を捕へて此島を有して其餘の
事も大事に迷ひて以て終に縛られて苦しきめにあひしことを
出るも皆きなるにして律を後めんとせし此ときに
法なかりし　又彼米の心ある家来を殺されて生涯
国掠せしも成王極の権をとありとも屋れとも爲る
於てハ殺されんにこそ深き事あり　家来ハ生命ハ既に
境に従ひと為れともかく人形されハ廣心成して此
埋と遊れたき時節もあらんか　或ハ又日本人の筆を
家臣迄によあれハ是を恐れて捕られ縄を解かれても
遂に未解なりんか　或ハ　小女を奪ひ雑朝の地に

渡り破船せしと察して北京に送られ支那の政家に
請てキヤリタ（川名支那と俄羅斯との界にあり 即ち支那と交易をする所の名）にて是れは俄羅斯
国へ帰るべしと思ひ給ひしならんと思ひ渡行し居るや或時は之れ
を夢みて纏も免がれ志は一日も忘れし思ふは夢の中
覚えて居たりし韃靼もキヤリタも消失て、ととの此室の
中にあれば実に心も絶入りて数日に至るのである若
破船せし我が身を顧るに日本人に捕まれし事なれば
其不幸を不幸とは思はず却て何ぞ貴しと思ひて国
獄せしと人は我等も生したる子が涕涙に至て双方の意を知とひ
朋友の家にある如く快く生を送りしに起れるは全く

予一人の謂にして我等七人の中にて同居に頼なす
実に貴弁のくるしき也
同居の中には頗る予が後悔の意を含みし我往め居なる
モールにて申予を日本人の隙行に陥しこを恥て心を責むる
あり古事を思ふ如く予よりも尚ふ存の人に謂て相思に
事を倍し常に後先つて居たあり コーリク名人 デラレケン名人 及
シンアノフ並びに善なりと予思ふに彼等と和とは似て
衆あるの如き彼予己の謂を即座に己の為を先ず
予を守て我も中に刻罪なき人にても貴せしむる
ことや ヘレフニコフ一人のみは誠に自若として容色

事なれは毎日に此所の人の家々に遊ひ皆手厚く
此国縁ありて天の恵にしもあらす甚其恤を蒙
難しよ世の因縁を考ふるに甚哀れに出る者は人の憐
然の為指雛離し又人の為に同し事にかゝる人を心得
健にして貴恨に堪ることの有るへし
翌七月十三日（辰六月）の晩小村に来り此處にて飯を
乞ひて食を見んとて土人に勝し座に出し升を
与へ其の老翁ありて手に海辺ん入を進も獲の
者に念子許を得て舟に酒食を来り其の家に小舟に
持来り平伏して衆の飯をは出る妃族を祝ひ否なり

此翁の家船主にて以前まて家業に富みて富を集めて逸
此方寄港の升に至国の人のかくのことき情を家とし其
ことにては嬉しく思ひ嬉て日本人は情を知りける
難暮には者のまゝにありしと思へり
翌日飯後より出てまた舟を漕出にて引揚けり
此日は晴にて不動の陰雲も消かゝり近傍の山々
海辺より東南に見ゆる　クサミリも　旭に映して鮮に
見えわたりけれと　テイヤナ　といふ郷も形は見えす
今まで何處にありしかも其郷の間をかくは見むすを
惜みんなと思ひつゝ日の出るまてに嬉しき人の住める

小家ニ息ヘりカの平定年れる二艘の舟ニて日本人余
婦夫人なとも不残ニ引揚け斧なと以て樹木を伐拂ひ
石なと并きて山の上ニ引揚けしりし比も三千丈幅ハ尺
まりの大木ニ舟を造らて山の上ニ引揚けまた継ニ等しき
所廣ニあれハ家ニ住居を成ぬもはとしや彼等ニテイヤナの
親なと召出し其船の近年ニ成帰れて彩ある物をなん
ことを思ひしに左まで隔りて木ノマヽおるよかしゆへて山のあるハよ
おゝし海に等しき小川に流しりしがなかしき比
舟のつて其川なと三四十町程もくりしは舟の ワシリエフ ハ血
血甚しく刺殺せしめくるに逆出て上陸仍て乘日本人余

ニ其船の縄を切るあらんとせしかとも平定するよりて
伐きに舟ニ押のせしも出血止まらねハ止まるを得すおし
疵をも負ひ了平日本人を捕らへ穢の心ありしと思ひしに
みし不行の所高成ちて少しも穢ある事なしと見へし
此川舟ニ積り上せ此度の事とおもひしに乘組ニ本
和ニ尋ねしに乘組ハ比るもに来りまたとしと
安堵せしも彼等ん彼ふ手船ニて九月十日の
舟ニ来て相共ニ乘りし元まてありし縄も解き免じて
書面を以て右既に於ても西條座別に返さる上にて
乘其夜の事まて了とてしれとも信用せられ又

ちからしく強くもあらざらんと呼て可笑しからん心に
楽しと見えたり
此川の上流は大湖に注げり其大湖は又他の湖水に接し
魚多しと見ゆる所の川は此舟にて行ば一二日程にて其の
湖に至る由なれば蝦夷人共川に入て舟を推せり此所
迄は最早日本人来る事甚遠く成しと言聞せければ
船は岸に着毎に番人を置て是をも守らしむ此
番人の内にてヘレプニコフの傍に在しが其甚親切
にて茶など与へ又衣服の着替せ其餘の番人共も
是に勤て与へども出来ず急で寒気に難儀せしが

此の事なれは川を渡りて彼等が陰に隠れたりモーリ
ルがかへりし道の旅はなれて其数多かりしとも見えたれは
此番人共は思ひ出して モールを手擲しける他の
番人是を見て大に化なり其妻の添小材を着して猶を
船を止む是より舟にて川を下る所之此家の川は
大海に流れ其儀たり此を見れは或年蝦夷人とらへて
備とせしは日本人は甲冑を着し帯刀し蝦夷人は弓
矢を持て其外にも種ある長刀美なる飾を施し
其手に彼邪を縁ある様や稗に似たる物を持て揮麾(ザイ)ふりまん
舟中護役の者一人ある者上座して彼等の前に並べて

縄を彼の所へ送られ甚だ手荒なる振りにて先縄を解かせり
其後は我等を捕へし始末を語るを聞かんには彼は
右舟中に乗り搭竹を以我等弐人毎に悪縛せり
彼の舟中の者人を以て我等の縄を取し独りの縛れるを
此上に乗せ下して更に縛りて[illegible]
舟を出して漕進み行けり
同十四日 六月七日 朝まだき舟をくりる雲に覚えり此所まで
我等の縛を解て一人宛上陸せしめ毎の傍り
載行て其所にて身を[illegible]せしむ此所より高き山に懸り
路に大なる一の室屋にある此家は唯ならぬ事のあるに

設けありと覚えて今日も昼飯の支度此家に蒲団を
敷き我等を列ならしめて飯を待ち飯と魚肉と
を喰はしむ日本人も同じく食して其茶煙草と喫
して我等に楽する構しきりき
同十五日 六月八日 も[illegible]暴雨なれば此所に滞留せり一日
に三度飯と魚肉茶茸の汁などあたへけり
同十六日 六月九日 の朝天晴しに豊臣の装を取し我等の縛の
縄をときて縛の上の縄を緩めて其所の者共に渡し
首の長き縄をときのしめて我等に従ひけるや又
山路をのぼりやうに覚えり何れも其所を出立けれ

ともアレキセイのこゝろ足痛みて歩行ちかねけれ
能はされハ山鶏子のゐんとして此地のオヤゴタ（取方の時）
鄰家のもの紛れ漿ゟ時稀ゟ漸く歎せて貴族ゟ崎隅村より
出つる二人の日本人出つる立並て命令する赤き村とて迄
是もち指をもて乃ち郷導者なせり此郷導者する
村里へ至るものとよみて村より出て案内せり此者の後る
武器卒三人郷導者一人に従ふ亭主なる歩卒一人
郷導者二人左右に立並ひて郷導者も樹枝をもて
亭主の居る城郭をも持つてみ傍に一人ありて亭主縛れ
る縄の端をもちつゝ其後に一離れて城夫人亭主を乗つきさ

山鶏をかへる

この山鶏子も長さ四五尺幅二尺五寸斗の板の両端に
大なる樹枝をつけ長さ四尺斗なる端の向ふ方此端の
上に長き指物立てゝ其上に城夫人乗する三人ほど
三人立並て前に荷ひまつ両端にて担ひ其上に
遊ぶと云ふなり
又其次に一群の城夫人あり其外なる山鶏を担ぐる者
其後に亭主の御子モール次にヘレブニコフ一次の者
水まゝる一人ゟ歩行をりアレキセイも山鶏子のって
前も後より連れて左右列の後に武器卒三人并

旅中の具々は都而とらへたる数多の日本人及婦夫
人余迄ひて無人数二三人計なる人各縄にて木牌を
付て其牌には家族の中雑子屋して何の役なるかを
を記るしたり（オヤゴタ）又は此木牌なきは或
書冊に記して一所に持せり
日本人余途中にて處々其度毎に飯路乾鍾茸（コンレロキノコ）
及菓子なとを與へて但し菓子は順に砂糖なとくはへ
さすなし（彼邦の飲料 多く砂糖を加ふ）居りし所にて精々にして清くいら
あるは家に着せり其夜年飯を食しける所の下之此家の
主人余若年なりし居住看哉出して我等を

饗應せりみな我等飯給るなんの我等まて言うに
一朝あれらしと勝手なと役人等郷原者は是る
因てして客に一夜せんと猟せしらと予ホ加へて日本人
の供に我等に着せしは縄をと免さるへしといひし
なれは我もとく紗へ家々に着して其夜は縄の痛みを
まぬかれんと思へり守護の者も同じ者を子（アツケシ）小
着せんとて手紙を渡し家を出立して見渡すあり
守護の者（アツケシ）なるのは頻りに縄をとゆきて皮
膚の破れし家々へ膏薬を施しよろこびしと喜び
我等も大いに急ぎしるに常に手筆まれなる見んに甚し

隔てしかれも絶てはんちつふに旅れてなつむこと
能はる山猿も宗しくと甚難くして家殊庵あきれは
のみならは肘の緒を拘し旅亭の挫所をされは
如も倚きを動さはて能はる銀等をなるさる
にま山海の塩きを城塊人ほとうに打ちて広
山猿きを樹をは解き放として身に響き其痛難に
堪ぬるれは転り廻のりても濃出せり

アツケミニ到り又同所貴見へ策使へ赴く事

日暮方かしまは河舎に宿り此ぬに二艘の船を雇ひ
此河をアツケミの港にくだらし方にモールあらは

二人の水夫を其二艘につのせみ一艘にはヘレブニコフ
と其従の者をのせ此舟の内は番人を以て守らせれは
天の外舟の中より見るものとては山のきたるに
かかる者は獅のるるも心をとゞめ思ひ出もはなり
そののち此舟の内より番人を追はらひて外の見えるやうになる
あたりを家来にとうてはたゞ此飛ぶを見ゆとて其あたりを
こゝし家来を其生涯止めて海をみるを辞すれは事を
過して着るらし通りしを思ふにこそ番人を以て港の様子
明らかならんにみゆるに
とのかつて家来を生涯止めるにあたりて

遁くへしと思ひしも 御なんと思案をかへれハ姉
しらすての昔に悩も忘れ薪をしめし心を定めて
妹と共に後悔をかくせしかくて母はアツケの居に
着せしかハ当心姉しに針を紡きの手しく思ひしが指
二人の武辛を受つゝ甚左衛門の孝手折まては以ゝもし
立ひて漆のれしさ町家の抱えされてハ以ての
是を以て心つきみな偏に謀しかりしも葛の巳
偏に深閣に帰りし心をせり然れとも人形はれハ
みなとくひし二十年来孫に家の母此港に力を
人此港をよく知りてハ此家来に保さん理なし

み甚まて母を承及ひても 好縁を得し方まて然れハ家
清に入候へきと定候ましきの身をある者にあるされハ
ことにかゝり居すてあるまてあゝさる縁も師のことを能
して老母を無事も心通りて達する折なれハ皆甚
左衛門ハ当心生しく当めるなん
此時正に深室ありしに向って一君年の武辛早て家を
遁し様子ある暮をとなる味居に引き甚清らかる
ふるに居りしむ此家実なる日年恵をもなりて当の
銭縞ありとも家義終なる縁の端は加りて甚次五作の
粗衣淡食に甘し皆扱出し例のことく家来の様をくり

翌朝に至て出帆した

日本の漂民ハ廿八人の者に従ひて紺布あり木綿あり
乗組人ハ上下とも皆木綿之甘蒲團を厚さ一寸計ニ
綿を入れて作り洗濯ハ正綿ニ而入れ之是を
ふとんにして寒の上ニしき寝る所ハ綿あつき夜着ニ
上より寝る枕ハ木ニ而種々の形ニ造り継き長さ
九寸長サ廿寸ニ面巾五寸よ上ハ高サ四寸計ニ
て右ニ造り家の上ニ長さ七寸幅二三寸計の角き
小枕を結ひ付たるとの事 面巾 此外の中ニ剃刀
鋏 油 揚枝 遠眼鏡入れたり

第七月十七日（我六月十日）ハ跡よりアツケシニ滞留せり 此船
船底の損所をとゝのえて剥皮（スリヤブレ）傷の事ニ育まし故暁せり
舟かし此数多の樽ハ手拘束して動揺自由
なり日本人乗組を雇て船ニ乗せしむ所ハ正甚痛
来ひ候ものし時より甚しく此度も二三様ニ成るし
人の思ふものそ本船の救人を得て介抱
のよろし様なり
同十八日 此の日風凪出帆して東方の村ニ着し上陸して
船の荷を陸揚し薪の焚き水を汲みし出船も
其の所ニ住て居るハ程なく来る者と護送の者と共ニ

かゝりしは馬子のみなり
又弁才天を以て利生を蒙りたるなり 孫と軍旅のことし
人形も銘々に其儘見えて 此筏の村落に鎮ひ来り 胸子
あるに嗚し居たるに家にて儀承し 電為耳鏡ひて故
其名を書記し 日没而後に 此霜所の一村に籠たり
当時の舗書あり 桑木耳 古例の極所の基後に訪れり
桑木上霜より以下 以是年来在所の宗定之
役成末村の宇宮に移せられあり 是を其霜来成
人家に在りし 此国の風景を 是
告げて 此一霜を宝に告したり

此国に以下も同霜ともいへとも毎に霜宮の所の末成
鉄の端に清めらるゝ事と称し 此霜所を籠るゝ
毎に家宮成事門 其家の村長の家に引て遊ぶと
加へたる 桐に居し 此村長出て 桑木の人数成後あ
来すり 藤霜に来りける 其人以て 執藏なと従ひ
祭湯にて是を洗ひ 中に毎の三度の後にある
形は昔より是に建并 文に 止霜に籠して
喚ばれけり 正月十日毎の大祓 同社にして書序の
伐りて飯を用ひ 沿陵の菩提萄二行 陛萃の汁
魚なるを 葉なる魚肉一斤 又酒を 本草 盛は

妻子る卯をとりて名物なる渡ニ而無之候し
饒彩を祈願加へたる小宗の草ヲ以て稀に
酒を飲しむ薩摩の者の衣類を手取りとかしも
重ねたり用ひし衣類まとるゝ事に無之護摩の内
年老の者を備え偈をいたし見れハ一世難風ニ坊
家より出るとて見えさりけり
同十九日 廿二日の賄ある真菜料理ニ膿血出てもしも
手洗え重ねて取りいてさる人されハ京目茶をもちかへんとて
新料理を許されん事ゆえし日本人写る気覚して
高儀し

此薩摩の者ハ比志島部庭の武家之先祖の
その者て指揮せられしも何れも同位同格の者
なれハ非常の事あれハ君臣議して事の決せる之
終に其名誉免される何し家来より器を取ひ取め
として重ね続の物事とあれハ悪く取るとも取て
取らせ取るより家の侍を取て陸座にて手ひ取
しると即衣類の井を取めて字より出番の内の鍵(カギ)
二三の箇あるしるし彼等心付られ字自らもとを出して
又それより大事の時くる根をとりて又無事をと取めて彼等
緊しく心を用ると云ふことは字ハ從ふ病より出ることを承

衆生ヶ羅をみ給ひ所々まで参りし唯二人のみ残て
教所に帰り美食を求め之ますく侍りて此次の
二人と共に衆生ヶ能病ありと如くの由し
此者リウナミリより一人僧を退て其余ある者あり自後
出家遊人数を統領せり

此者の衣服美しくして護送の出来当の
敬をなして古信の人ありと思ひて後る
時其宗の用心なり古より諸度の足軽の
上より立者あるを申し是を護送あるべし
彼をも其家の如く敬ひ且在宗を随ひて

食事も同じき事之

彼は極めて衆生を悩して聖典を日十之財の上の
害をなして其の罪を悉く祭し捕はれし
災難に手を食事をなせり出好も自由にて
極めて人をかく仏法を滅し所謂前の如く衆生を
得る人も教所の時まで経文に之都て日本人
の衆生に守護あるに言語なり水害の漂へる
所化と出かれ共使ひのなれば縛される
已ことを汲らん衆生を所々彼衆衆徒を捕へて
ありし是を衆徒の人の溺死せんとするの

あしかしも足を濡さば疾痛を生ぜんする故
慮てある僅の溝渠さへも亭主と婦女水夫まで背に
負て渡らしむ

按て都人日かるのめて日本人年もん故用ゆるさ
虜法の人を溺死せんとせしれてあるかるや

保按す混雑して疾を生ぜんる故
慮ることの前に故教せし可らん

前和は路傍にある無せる霓魚（イヂコ）故採て食ふらるも
かうきうきこれ毒なりん事もと怨れて之イチゴまて
るとかさくへせされは像房する人は革なりと云ふなれは
其後きもまして此事を禁じせし

同二十一日及二十三日古嗚の中西方を過て隆て河の宮し
渡れりは一小邑に滞留せり此邑にて鋪舎（バンショ）にて役人
ありて此家の外科ありて来るの綿の剥皮偽を療せり
多き銀粉に似たる粉末をつけ其上に何も知れざる
膏薬を貼せり此外に指るとの疾れ或は瘡を生し
多しあるも貼せり即効ありて快く見えたり当藩中の
用ゆるもとと多し此薬故与へしかば是れ為に絵形の
痛去る識せり
大きに誰しても少し生きるとも見し又当に附山樹に
のみても痛も治し覚へ限して身体の動作自由故

渇ける日本人の取扱ひも日本と違ひて取扱之体なの
事なれ村々の者共役人あるまじて闘係もなし故に
ラリスマン及ひ其府ゟ従ひ来りし係役人共の世話致候ひ
あとも又ラリスマンの請にて日本人ともに思ひ来りて又
レサノフの乞ともなれはこそ如此ニ人の事も語りて
以下み彼ゟの心もと居らずて日本の為にも作すべし
此役を當る事にあらし故許して返遣しなと云り
予曰く不審なりしは体見の事にて其何の物語とは
云あり日本人か嘆此事なりし彼ら人の話成は彼
為すありし日本人共彼らえてよく看病もしける哉

種々参候物語のうちにて　ホオミトフ　渡来の事成はとはぬそ
し者さへ一人もなく只思ふ事成難して此世思ふ事をよろしき事無の
人由掛ホオミトフの所存成請らは此処に許さん期あらし
力段存立あらんと推察せしらみは本陸の事も有のみ
彼ら人の恩義成云出して慚愧せん人は心中にて悟りし
さる程に日本人の礼儀なき處深き所為なりし故て
見えいやしむなるの村々士人まも本陸まで其村々出入の
時は老若男女群りて其様を見物とて誰ありて思ひの外
あるに其様成えて出候様に婦人はサ様深き湯等成
見え只喜ひ争て出成えんとはみ種延の者も見て其事に

答　西洋人と称する者多し　其所謂西洋の者是を嗜好すれハ
悉く海外砂糖産出国より是を得たり　其千万の数倍き
茶と砂糖とを得たり

日本人未だ茶の製法を知らず甚だ劣れり
其製法ハ甚だ劣れるを以て其名ある茶と雖も香味
大ニ劣れり　日本人未だ是を砂糖を加へずして
喫せしむる故に偶々西洋人のクロス洋書を実見せし
品茶色の茶を美味の物として是を喫し見れハ能く之
是を売るに先づ残して出す時ハ必ず上也
白砂糖を加へて焼き鋼鑵の無り過ぎて入るべし

仍て其香味とも実に美ならず故に西洋者之を好まざりけるとも
日本人ハ甚だ是を嗜む事多く　砂糖ハ彼地より
来りし氷糖なども宗となり　日本茶の仁ハ西洋人之
是を以て少なき曲物に入れ高価に売買し日本にても
砂糖を製せられども茶ハ凍なりて気味も劣れり
都て日本人ハ茶に砂糖を加へて砂糖ハ高価なれば
甚だ少なく用ひて飲む　香味の少なき喫するなり
然し茶の術有り　患ずれし砂糖を讃美の者多
是れハ砂糖を用ひて無益の事として是を
去りし茶を賦して価も高く値段も有り

又我邦にて欧羅巴のオランドといへる国の人物及ひカボと
いへる者のことを記す我邦にて欧羅巴洲中なるオランドと
いへる国并にカボといへる者をハ知る者も希なりしかハ彼等
甚侮しめり其後始て阿蘭陀ホルランドをオランドと唱ひ喜
望峯をカボといへる事を明すなり 保曰我邦喜望峯を呼てカボと唱ふることもきこえし
予其後諸説を聞くに全くアレキセイハ通辞の善悪を
さらに存せさりし然れとも我国の事を知れることを
得んと深くさらしと彼等を思ふに我を悔しいきこの
頃まて日本人の情を深くしると知りて我か邪法の行る
国の事を思ひ知れり我等いまた其教の始を

難へされとも彼等已に熟知なる我国へ来りハ其始の好をし
條約も彼船をして今一己の企もて來りて我を難させん我
諸國になんと思ハすこ之を我か難せんとしきして難くされハ
再ひ本國へ帰ることを得てさゝへしと心得てもありしに
ここにおいて一の雜説ある事を生せり
アレキセイ或時の話に今を去ること凡十年以前にカムサ
ツカの僧ラソワ島人并に予か父子を以て小舟にのせし
日本國のエトロフ島に送り同島の土人にキリストの宗法に
帰化せしめもと我等に教授の佛像及ひ教文の経文を
与へ其後エトロフ島の土人に示して其ハ像を羅斯亜の佛像

故ニ其を懐ニ挿ミ居ル書籍を以経様を患へ候

不審ニ思ひ其事心の儀ニ之ハしと繰し画像一枚を取

出し披ニ見ルニ之ハしと奇セリ 仍て エトロフ嶋ニ而ハ

しる忽ち諸日本人ニ捕レ其書物ある佛像経文ニ至る迄

奪ハれ其者いふニ宗門や又何の書ニ拘ハ哉しやと

詰問し或ハ又其の儀懺悔の佛像之エトロフ嶋の出会を

儀ニ従ひ其の書法ニ偽作せしめんか為ニ我が本国ニ此方ニ

送れりと定ムべきニしかし日本人ニ告知らず捕へ網し

乃ち戌我ガ兵家ニ断れて其事ニ海岸ニ出で幸ニ出者の

者共ハ之ニ而て漕出ニ日本人ニ送りて追返されしかとも

尚其事を探りしと其本を知ル候ハ魯西亜ニエトロフ嶋ニ帰りし之

未だ其談を吟て其者ハ帰ルニ我が国へ此者等ハ本より行くして

其事ニ無理ニ信む皆日本ニ而ハ命ぜまニ而ハ宗旨流布のりを禁

日本人ニ命じて我国ニ日本戌思へしとの事ありまじく我国ノ宗

餘事有ニ事等よりて彼は彼れを経まきニまし彼ニ其敵伴の密謀

ある八其法ゟ事ひ解き離し たとへ ホオシトフの船頭ハ

一己の企にて我が国の知るまじくと云ニ其船の悪意を昧

の悪僧ニ誘ひ法の施寺ニ及て佛像経文を奪ふ事あり却

其事ニ深くもあらぬ其者を解せん国ゟり我が国の前ニ

押きしまま事を籍ニ者も日本人ニ証拠ニせらし出れ

既ニ至リ一ノ大患ナリ　アレキセイニ依テ彼等ノ
始終彼等偽作妄言ノ次第ヲ推察ニ出セシト懺悔セシナリ
是ヲ聞テ我等ハ大ニ歓喜シ彼ニ委細ヲ尋ネシニ彼等ハ
至テ尤トソクリル人ホ種々ノ話ヲナシタレ共能ク其事ヲ
カクテ彼モ少シサワギ
彼ニ是迄是ヲ尋ルニ吾等ノ上ニモ多クトモ強ニ成給ハん
事ナク能ハス然レハ角ヲ逃ナシテン事ガ難キナリト依テ
其企成ル所ハ富士（モール并ニヘレプニコフ）ニ語リ其時水夫トモニモ話セシ
吟味ノ如キハ未其逃ナルン方便容易ナラサル事成ハ以テ外ノ計算
其事我慢シテ尤カリシト思ヒ定メ其旨ヲ忘ス

篠道ノ者我等并ニ士民二三人ニ談シテ護ノ為ト先
彼ニ云ニ我等ノ所ニ来ル事ヲ無益ニ労力ヲ費ス
事ヲ致サヌヤウニ入給シ我等并ニ我等カ傍ニ集リ給ヘ
ト懇ニ申テ其上士民ハ我意ヲ以テ所望ノ事
更ニ望ミ我等ノ命ヲ惜ムヘシ難シテ甚ヲ取ルナク
ヲ我等ノ命モ如何セシモ以テ甚連シ（西洋人ノ名ヲ記ス）
上ニ在ル水夫ノシイモノフトマカロフト肘ノ傷甚強ク
腕ニモ疵ヲウケテ甚モ難儀ニテ居ルハ其ノコトニ
歩ニ肩ノ疵ニモ有セ居ルん但シ何レモ肩ノ傷強ク
腕モ疲レモ難キノリテ甚痛ム事ナレハ海ニ至リテ

舟ある所に上陸し　此方より隠し置けるを取りて　此
家を放ち條に燃し出し従ひ来る刀を奪ひ太刀を帯して
海岸に至りなハ日本人共は家洗の西所の所為見えて
敵を討んとて例の從稿まて　敵し　周章し　己か刀を
君に取めん背に取清ます中舟を奪ひ纜を抑ひなハ
彼か舟にて追手の人共に逢ひて舌倫るへし　然る
時ハ日本人共多の為に追手を乗せんとすれとも　笑彼荒りなハ
追ハさるゝ事西にして逃れ出日本舟に西羅針を
備へてあれハ是を以て舟を探り出さんとする難かれ
と企て決せしとも又家に成就の望もなきことゝあり

ごし　其の内一事も鉄炮ハ事ありしか又日本の内に
来りと国を出し候を帰りて国とならんに会戦全者と
思ふところあり　今の身の上にてハ我か為今も
経まさるとも是非なき次第之み城矢今の内日本人を
然ある者や手振して来れる者に會ひ日本人共の
陰を伺ひ飛下りとして山の方に逃れ去なんと思ひける
ところあり催し来りし飛下りとして逃去んと思ひ
向ひとまて逃けまとひける所にて彼方
ところ徒の通り来る者ありて　アレキセイ　のされとアレ
キセイ　かつて　擒事なく追つかれて縛人に渡し

役せられしと云れハ却て日本人に役せらるゝならんと
彼に変事有て明し難く彼是と思廻りて只今も其
時節を待つのミ
其後諸士出張て日本人の筆を乞請る節に書添る事も
寛にまなひて描日本人の描る所のクナシリの湊まて
槇に納て深めし俄羅斯船の図をモールか画きし
ことをアレキセイより聞て後にてモールに画を乞しと
請ひしにモールも是か為に数く肘の痛を覚されぬ一枚
画きて渡んと言画寛に画て与へしにまた此図成
画き是に用ひ依て給へるにモールも大に困り

後にまたヘレブニコフも是をなけ画きしか其人の筆成
知られけれ彼等の扇に文字を書て与へしかハ右路に
続て廿年まて朋友の為に書てくれよと己か扇の外ニ
み持まて余て出来もあり或ハ扇数千本持寄りて俄
羅斯国のアベセ文字（由抜に俄羅斯国のアベセ文字ハ凡て三十五字東邦の仮名のごとし）或ハ
俄羅斯国の文字にて日本の仮名或ハ歌或ハ数名
或ハ唯名等を書てくれよと乞ふもあり後にハ其中より
モールとヘレブニコフか能書なりとて紙を出しける人々
乞て其余ハ俄北人の書跡多く是て眺る乞すし又
其実の母まても書をと請んとセしに水もの字をも知らしと云て

論して曰ハ甚怪なる事なり之

日本人の用ゆる文字ハ二種あり其一ハ支那の字之

是を以て真字と云ひ日本人自ら此字を数千年国

共に支那より借りしと尤支那と日本とハ文字

の同しき事なれとも義を之此ハ書を稽へ若し用る

或者を人の書籍漢魏の書に用ゆ其一ハ日本の国

字之其数凡て四十八之此数ハ平人の用ゆる字之

日本人ハ以て男御の書くとも此字を知

らさる者なしとなり四十八の仮名文字を知

ハ字を大いに便利なり

凡て日本人ハ阿蘭陀の文字を甚珍奇と思ふ事強

く敬して彼国の文字を珍と思へり然し我朝第一の

蘭書ハ既に此年ラックスマンと一同に来りしハヒララと

いふ者の書にして四百余年と云ふ所に二十年を経し

扇子なれとも甚数多し然し是を所持する者

数枚の紙に包みて傍人の手に触れしむる事なし

とあり乃ち此通弁にて書を読み扇子を数ふる

及ひ彼国の是を見るに絶えしと云ふ毎に之を

厚くして先つ書し其人ハ熊悪にして字を読し

其文字を親しく見て低頭し或ハ種々の説を立

無へしてあらし
縛せる手の縄を免されて後咽喉を喫せんとせられしも
其度毎に守護の者咽喉を押へ居れは咽喉を噛切ることもならし
自殺せんとするを見られて猶更に日を経るに従ひ
是より僅なるや其後縛して咽喉を押へ居る故
上あるまのことに任せしかは又かくろなしくや咽喉
噛す大なる鐵卯許の物にて造れる丸き物を作りて
与へり縛せる是を見て大きに笑ひ却て自殺せる意図
なしとて手振にて示しけるは彼等もおかしく思ひしと
見てとらふ時へり是アレキセイを以て虜の者の自殺

扨人ことを歎し〳〵守護せるは日本の掟なりと
いへり
日本人の学ふことを好むこと甚し我等か囚はれ居る小屋に
着しより其度あまた人々来り何とはなしに筆紙何やかや
見舞取扱役人あるや衣服を脱て与へしを製せる
やあるを見て其形を書付たり又露西亜の形を作り
及諸国の衣服を写して各これを作らしめ小事雑事のことゝき
ことを作れり彼等か釈し聞ことを煩しとするは
らし其自己の好事のことをあらし西洋諸国の事を聞て
あるゝ事にて却て好事に学はしと思ひなりけり

同二十九日及三十日 廿二日 廿三日 も同所に滞留せり或日本人の
云けるは此所に滞留せる所以は武庫の中に卒病の者出来
しけるは其後是を縫ひ又其後[illegible]を[illegible]て云ふは人是
久しき病の人なり[illegible]は幸に其後ちも人と共の如く[illegible]
醫師をして此以て[illegible]只[illegible]外に縁なあらん アレキセイ
ク[illegible]人より呼ひよせは蘭陀人に[illegible]を上申され[illegible]
調べさる病なしとて蘭陀人の[illegible]を近の者ひ病人二人[illegible]
[illegible]を[illegible]し此所に留むへき病と[illegible]れ[illegible]ん
此者も[illegible]と思ひて[illegible]官の同所の
程なく[illegible]来て[illegible]蘭陀人[illegible]等の為に[illegible]

[illegible]せんとて蘭陀の医者より[illegible]を[illegible]せると[illegible]
此者の[illegible]をヤンダゴーイフと云 （保[illegible]此所[illegible]山田[illegible]と[illegible]）
（[illegible]）此者甚[illegible]して[illegible]の[illegible]と[illegible]
[illegible]甚[illegible]れて[illegible]曰[illegible]
[illegible]自由に[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]の[illegible]心[illegible]氣[illegible]
[illegible]日本人の[illegible]人と[illegible]
[illegible]の[illegible]して[illegible]と
日本[illegible]之[illegible]て[illegible]

悉くみな法を犯せハ其軽重に因て縛繋する之
依此刑にも殺あるといふ
此説を以日本の國風ハ聖徳を以此等を入りて傳ふると
知るへし其上に今来ハ古今の書に所見すると有其風俗
の異なる事あらハ之刑罰者を云ける今来を看板とする者
有れハ者彼等か其事ふして悩るを左右の手ふ縄を何かなる成
此あ見て彼らかいつる者も作用せり
刑罰者其事にして附外に又一人其事にして者有りと云
南部庚之處と云されとて橋子馬尾を以て持せり
由按ふ捨印を
よくるるへし人皆振ふまふ敵ひ彼の常に度ふ振子

有れとも其家来をも守護のものある刑に加りれる事のまて
旅中の話雑事にもまり家僕も其事し所の因
仍て使つり みな家僕も其事にし昔の井一人五年の
昔あり甚だ怜利にて應對にも業相起家来も気を
抑ありしみな一人あり其者家来として云ふるのをなし
家来とも定て彼者を意見として織屋にてそのいとのみの家
因徒中の話成る振て呼の振子ありて家をしたりて其を
一族係官彼の事にかつりし出すまてよし家の物を相
了ま以家来に何とか語るや其は其家もさんたうぞ知るに
此者をも送り来てしん宇加へて其の一村に宿せし時

其学の首長に属せる書記役の宿に往かしむ　彼等
は通詞役に通して　よくあらんと思ひ　傍に守護
の者　其外　後に其ことを語りけるに　彼者　即ち是を和
解し　余等にアレキセイ云へり　彼通詞役　彼
等に命して　其事を慎しむへき事は　必らしも
無用の事なるへし

アレキセイ曰　彼者　去る年　此地に来り　日本人　四五人
山丹の第二のハラムシル島に到り　大に
押せる書翰及其島のクリル人に示して　是をカム
サッカの長官の文(キッテ)引なりと　是を渡せる者はペートルパウルフ

港（按にカムサッカの港の名）より日本人の懸けるエトロフ島まで
自由に来るへし　即ち此書面に記せるのクリル人来りし
を即ち送りくへしとの事ありと云ふ　ハラムシル
島のクリル人来り　此日本人を送りて第十四島まで来り
彼此島の者　直にエトロフまで送り　此地にアレキセイも
来りしと　但し是はホオシトフか乱暴の事なれは
其後　此書面　自由に達する能はさり
然るに事実と彼の者ともは右の日本人を送りてレサノフ
か日本に使して来りし時　カムサッカの海岸にて破船し
ペートルパウルス港に留り　後レサノフか日本に伴ひ

取りし時へてくるといふ者あれ共レサノフも此日本人成
小亜墨利加の商館に流れ行んと欲せしにカムサツカの
東北岸にて制止られ其所より漂流の事蓋し偽なり
能はざる事となりたれは上カムサツカに至りて往来
せしむへしと命儀ありて能き彼か家に小舟に
のりて出奔せしより是に至りて存する心ある日本人を
うしめるレサノフ来れは日本の事に能入て日本人を
捕へ亜墨利加に移して農民となさんと又商館の
奴僕となさんとの企成る日本人に語りせしうと大に
こゝろを痛めしなり

副蔵並びに其漂流の者の身を養ひおゝしてとて来せし
彼是の心懇にて漂来せし者をも見て肉し振舞に旅しめ
済又世話する甚だ善良の者なりとなし上層の家に留置
る所の者にて来そ漂来とは如何に所しむ彼か此にあらは以て為
是非なき事なりし
第八月七日（一日）去る七月雲通中に於て蝦夷地に来る日本の船に
逢ひたる者漂来の事情をも聞んとて身を
彼漂来に逢て後へ返しさきにし成と旅せしよりて
思ふに漂着せし野心ある事を定めたれは此首之
漂来せしのクリル島に返し渡りしと松前の市中の旅成

家て来りし者形ち人と難儀せし所在あり魚人
さりしに陸村に流れ来て家来と乱りなりし其
陸村まてつれ行しかとも上て遠方の小家にすまり
家来に異両せり
夫の役人並官二人兼て居宅を居へて出せり
日本國の御道にまた　往来の人の便利のためなり四五年
町同にて必ず山家あり
其家に稀ニ成也人其上に枝を出き道をうけたるあり素
皆此上に縄を掛け彼家来の唯名年数安穏を守る
憤にまた記役あつて其同宅を記せり其居に遠方の

安泰を加へし且豊饒せよとなり
箱館へ着し并　入牢せらる事
彼役人に従ひて海山路に分かり二日ほとより平原を
舟後の帝井を遠望せり此山をおりて林麓まて
借金し失けりオンノといへる村保撫に大難あるへしにて何かしに大
まての大邑まて三千余も繁盛する住所あり其地は谷間まて周
七八里許にて其山まて囲ふ所は家風残り重方
まて家後の港及津軽の海門あつまり村落に数条の
山流あり家毎に廻りて菜園及樹木ありて殊に園中に
一村あるとし其内欧羅巴まて聞こえたるもの桃梨

南の海岸に麻細子稲木あり　此大泊より箱館
まで凡二里之（但此子大泊より箱館への　道程五十里といふ）
並ぶまで日本人の多き上日本人のために業を務むる
と蝦夷人諸共　蝦夷とも云へりしに東樺太海岸にそふて
出める其里数凡二百七十九里なるよしなり
日本人今ヨリナシリ分箱館まで凡二百五十六里と
いふ（保ありて此路程凡　二百三十里余あり）但其一里は二千二百四十間なり
此間に人民多き村落ありて数凡そ百余所有る小屋を
建て住居し業を務むる其業は漁を専らとし其魚を
或は塩に漬けし或は乾脯となし又其数を拾ひ或は海

濱に流れ集る昆布を拾ひ是を海邊の沙上に敷して
晒し乾かし其後二尺もまて縄にてくくり束ね
上にむしろを覆ひ家に貯へ船に積て日本の港に運送
するを業として海産の魚猟畜貝類等其の類日本人の
食物となりてさる物なし　年々日本人の食物に備
ふるものは東海岸の海産豊饒の故によりて穏殖借る
ところの名物なし
蝦夷人の住する村々箱館をさること四五十里許にして
終に至る箱館の方は日本人住居せり皆日本人と蝦夷人の
住居は界なき急流の小河あり東樺太此河を渉るべし

時ハ氷ふし西流して氷となり辛少して深くなれり
凡て蝦夷人の住る村々中に菜園もなし甚然しこれある
由家の集りたる所に其中に漁事及売買のするを
司る日本役人の住る家あり其外家居も可也に菜園
なともありて居ぐて清らかなり又日本人の住る村々蝦夷人の
住家とハ甚だ異なり殊に其村々なれとも大きく且に郷村あり
家作なと本にて造れとも皆清らかなり

日本の家造る故に日本人の家屋も蝦夷の如く
屋根を作りて居し我れとも皆北寒の患
ありなるを免る

家毎に菜園あり又樹木植たり土人皆健かにして容貌
寛悠にして北辺の蝦夷人ハ東察加のクリル人の如く
気質沈黙にして温和なれとも骨太にし氣象軽爽
にて容貌もエトロフ クナシリ等の東察加のクリル人より甚
勝れたり

松前の蝦夷人とクリル人とハ容貌全く異にして
言語も中々異なる處ありアレキセイク通詞相添へ
エトロフ クナシリの土人とハ互によく言語通したれとも樺太
の蝦夷人とハ言語異る所ありて大方に通して弁し兼る事
通せさるもあり我等も一種雑なるとて容貌

風俗言語及ひ一義の儀ニ数個ある事ニ事哉

とつくと知るへし

第八月八日 魯七月一日 八ツ時護の者何れも衆従着の装束をなせり

皆出たつしきに旅程を着し武器を携へ陸兵ハ皆鎗

其余の者は常に帯剣と銃をもして美々しく堅く鞘との

筆付あり出合日本人美候の一とまた乱の如く

美候を嬉しとて悪しからす路ニ並出ありて衆の[illegible]

てとこあれ時まて加ふる所て美候を迎へ是にて恭待せし所

今ハ商旅の宿を定めるまて 由緒ニ是ハ彼舟の[illegible]ニて衆舟の

舟を臨むやヲクナシリより漂着る十兵部衆の兵卒 舟を出しもとより出舟し

蝦夷通詞及アレキセイを伴ひ衆に云付してかしいひてまし

あらゆる案内に入るまてヲクナシリ嶋の陸岡振に縄をかける

なうとひて會釈もなし雪に待れり

日本人衆中何れも先ツ所ハ毎に篭筆に武士とみへし皆類

の者を一列に立並ひ日本の通事とアレキセイと其等に應へ

しめ其手の先出を出に彼の通事の内の通事を出し

アレキセイに告るアレキセイか一片ニ書状其出に通したる

副旅并其固列及十兵部の兵士まて手引て待居たるハ同

せられとも十兵部の兵卒ハ含めれハ已むなく申聞

まんハあしくをて字をいひと云ふ人にもよくまつて良久し

是に備へし也其外年々西ノ方十三リ七葉の岩谷あれハ
軍勢に入んまで纏をかくしおきしといひ伝へてさしふ
劉蕃州の云所を用ひて劉蕃勢を考へて出しまて編
也しまへ為にかくして大野村より軍勢まて凡二三十町あり全
保擬に此路程る八十町といふ
備をも立てしせて事を伺ひしめしに待ちふ及はれ
とて其ふしきに見て纏をも組ミて此所にて軍勢に到る
面き事をもすてり
此時軍勢より老若男女群をなして来るをも見て集れり又
百三人衣服馬具をも美麗に飾りて馬上にて其外の事
多くの人数と人居此所を此家ニ送し威儀を正しく列をも
正して進み行けり又義の首道の左右に立並ひ皆膝をつきて
又所々の亭に又義の人々服を改め心を留て見んとて亭々の所
此家に到着して何を改め娘しく思ひしもの有まやしそれも
秋等をも尽して捕へんとも何も揃ひ候らはし嘆けしき事
絶て又あらぬ清りき
既に軍勢の市中に入りし時又義の群集見るに驚し
守護の者共々守して往来の道をひらきしを長く掃
接き銅をも五所斗も立てみ標に備へ置き是を座敷に
清らかに御家の云寺に飾り置きをも入れ来りしき
家々の甘用意こときものを以て囲ひ庭也屋の拙のこと

又それより此楼を出て我等先に帰せり此塔の外に
塔あり此方には横に幅ある幕を張り門の傍に番所
ありて番士居れり其うちに都て武器を携へてある
一尋許りに並べ在り二手に排列せり彼等の携へしもの
皆鉄砲なりしか又は鋭き鉾或は長刀或は棒を持てり
其外に又兵士の立並べり此門より此堂に諸役人のみ護衛の
ために此楼に記せる書冊を其番所に遣へ三度我等の戈
門内に入れりさて我等をも見るべき事をせしむるに其意弁
それより階を下り又大村まで通行せしむなりけり
猶も大なる屋敷にて是を屋敷して飛脚

せられしものなし
日本人余坊の傍に我等を前に並べ出牢内に我等戈
いる様子を引うけ今度ま中を詳細せしむるに兄小牢内
をうつし此時出の苦を見るしき牢内にて生涯をとるに依こと
なれば何れも覚悟せしなり其後日本人等とモールヨ
命で我等の内以て我等を傍に来たらしめ聞しかど
予心甚嫌しく思ひてヘレフニコフを伴ひて我等が中に
向ふに是に我等が通に来て我等を待てる人の為に大通詞を
我等と一人のみ付て来りてしと長官の前にて是を見る然るの
上の者某の宮殿に案内し其所の事をも云ふまでのおなれハ

一人の官　の傍に来て應の儀式し各人々居りまして
我らも書残し一了因徒の安否を人々は承知して之と云ふ
ヘレブニコフの所にて其所にモール及ミカヨフ欤を呼ての
宮中に聞ける我等か今此事にて存ゐる事ある生涯の
我等か歎しと存せしに満足して別を告ける
日本人来らを柵の内に聞けし皆を出らせと選て縄を
とまりてみな内の本様子をそ囲める小屋に入る事なしと
命せり予らはモール及ミカヨフをも呼出して其所
職事しらず少しして呼出して日本人は一人と云てさり日本人此宮事
まへ二人とも呼出して其小屋の戸をとち又柵の門を

開て出ける此時予は唯一人此小屋にありて夜明迄に
我等しき生涯の難有と悲しこ涙神気開て
前後も知らず居り

遭厄日本紀事巻之二畢